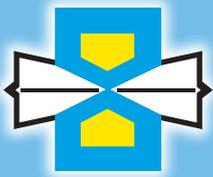


は ち ろ う が た

令和5年



広報

# 八郎潟

7月

No.757



**優勝**

14区 220点

準優勝

29区 184点

3位

19区 180点

3位

28区 180点

5位

5区 177点

第57回

## 町民体育祭 大盛況!

6月11日、5年ぶりに町民体育祭が開催されました。

# 令和5年6月定例会

会期 6月6日(火)～9日(金)

6月定例会では、3月1日以降の行政報告や議員4名からの一般質問が行われました。また、町から上程された承認3件、議案5件、報告3件の案件が審議されております。行政報告の要旨や可決された案件についてお知らせします。



## 行政報告要旨

### 町内会長会議

4月21日に農村環境改善センターで開催された町内会長会議には、31町内会から出席をいただきました。会議の冒頭では、各町内会の意見を集約した「町内会組織の在り方に関するアンケート」結果についての説明をしております。(P.3参照)

続いて、各課長から町内会への協力依頼と主要事業などに関

する説明が行われ、その後、各町内会からの要望や提案に対して町が回答をいたしました。会議での要望や提案については、実施可能なものから優先順位を付けて取り組んでいくこととしております。

### 火災予防運動・全町清掃デー・交通安全運動

春の火災予防運動初日の4月2日、夜叉袋地区を火災想定場所とした町消防団による駆付訓練が4年ぶりに行われ、迅速な消火活動を披露しました。ま

た、火災予防運動期間中は消防団員が町内を巡回し、火災予防を呼びかけました。

4月16日の全町清掃デーでは、16町内会、223名の方々から側溝の泥上げなどの清掃活動をしていただきました。早朝のボランティア活動へのご協力に感謝いたします。

春の全国交通安全運動初日の5月11日には、交通安全協会、交通指導隊、民生児童委員などの関係者が参列し、役場庁舎1階ロビーで出発式を開催しました。運動期間中は、交通指導隊員が町内を巡回し、交通安全を呼びかけました。

### あきたゼロカーボンアクション宣言

秋田県が今年度から取り組みを始めた「あきたゼロカーボンアクション宣言」に本町も賛同し、5月22日、県庁第2庁舎で本町を含む88の企業や自治体が宣誓書の交付を受けました。これは、秋田県が2050年までに県内で排出する温室効果ガスの量を実質ゼロとするカーボンニュートラル実現のため、節電や節水などに取り組み県内の企業や自治体を登録したものです。

### 願人踊

5月5日に開催された願人踊は、コロナ禍の影響により令和2年から中止や門付けのみを行う形をとっていましたが、今年度は4年ぶりに新型コロナウィルス感染拡大前と同規模の開催となりました。当日は天候にも恵まれ、JR八郎瀉駅前の公演には県内外から多くの観光客が訪れ、コロナ禍前の賑わいを取り戻しております。

### チャレンジデー

5月31日に開催されたチャレンジデーは、今年度も対戦を行わないオープン参加型とし、3,595人の方から参加をいただきました。

このチャレンジデーは、公益財団法人笹川スポーツ財団が運動、スポーツを通じた住民の健康づくりのため、全国の自治体に呼びかけて実施したものです。同財団では今後、地域の実情にあった政策や事業の策定を支援していくとのことで、今年度を最後にチャレンジデーを終了することとしております。ご協力をいただいた皆様に対し、心から感謝いたします。

# 可決された案件

## 承認第1号

八郎潟町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

## 議案第63号

八郎潟町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

## 承認第2号

八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

## 報告第1号

令和4年度八郎潟町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

## 議案第59号

令和5年度八郎潟町一般会計補正予算(第1号)について

## 報告第2号

令和4年度八郎潟町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

## 議案第60号

令和5年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

## 報告第3号

令和4年度に放棄した私債権等の報告について(水道料金)

## 議案第61号

令和5年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第1号)について

## 承認第3号

令和5年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて

## 議案第62号

工事の委託に関する変更協定の締結について

### ▼令和5年6月定例会で選任された委員

八郎潟町固定資産評価審査委員会委員

佐藤 兼 市氏(真坂) 再任

## 町内会再編のあり方に関するアンケート集計結果

町内会の区割再編について検討するため、すべての町内会を対象にアンケートを行いましたので、その結果をお知らせいたします。

### 質問1 町内会区割の再編について、貴町内会ではどのように意見を集約しましたか。



役員会及び総会に諮った	4件	12.50%
総会に諮った	13件	40.62%
役員会で意見を集約した	4件	12.50%
無回答等	11件	34.38%
合計	32件	100.00%

### 質問2 どのようなご意見がありましたか。

※自由記述回答の内容を大別した結果は下表のとおりです。

再編が必要	0件	0.00%
現状維持を望む	6件	19.00%
再編は不要	9件	28.00%
その他	8件	25.00%
無回答	9件	28.00%
合計	32件	100.00%

### 質問3 意見集約の結果、町内会としてどのような方針をお考えですか。町内会組織の在り方について見直しが必要だと思いますか。

はい	6件	18.75%
いいえ	22件	68.75%
無回答	4件	12.50%
合計	32件	100.00%

以上のように、どちらかといえば再編には前向きではない意見が多いという結果ではありましたが、「将来的には再編が必要となる」という内容のご意見も複数いただいております。

町内会の再編につきましては、地域の方々が将来に渡り良好な関係を維持できる方法で、円満に進める必要がありますので、アンケートでいただいたご意見を尊重し、再編を急ぐことはせずに、今後も協議の場を設けながら検討を継続することとしております。

## 【3万円給付】物価高騰に伴う支援給付金について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、町では「物価高騰に伴う非課税世帯支援給付金」として、次のとおり1世帯あたり3万円を給付します。

### 支給対象世帯

次の2つの条件を満たす世帯が支給対象です。

◆令和5年6月1日時点で八郎潟町に住民登録されている世帯

◆世帯全員の令和5年度の町民税が非課税である世帯

(本給付金につきましては、住民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯であっても支給対象になります。)

### 支給額

1世帯あたり 3万円

### 手続き方法

支給対象と思われる世帯には、6月下旬に「確認書」または「申請書」を郵送しております。

#### 『確認書』が送付される世帯

令和5年度町民税非課税世帯であって、令和5年1月2日以降に当該世帯への転入者がいない場合

➔「確認書」が届きましたら、記載内容（氏名、住所、振込口座等）を確認し、必要事項をご記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

#### 『申請書』が送付される世帯

令和5年度町民税非課税世帯であって、令和5年1月2日以降に当該世帯への転入者がいる場合

➔転入前市町村の課税状況がわかる証書を添付し、非課税世帯と思われる場合は町に申請してください。



※世帯全員が令和5年1月2日以降に八郎潟町に転入された世帯にあっては、申請書を送付しません。世帯全員が転入前の市町村民税非課税である場合は、申請書を送付しますので、問い合わせ先までご連絡ください。

### 確認書・申請書の提出期限

令和5年9月30日まで

### 支給方法

基本的に、確認書に記載している口座（これまでに実施した給付金の振込口座）に振り込みますが、振込口座の変更も可能です。

また、令和5年度に新たに非課税世帯となった世帯など、町が口座情報を把握していない場合は、「確認書」に振込口座をご記入のうえ、ご返送ください。

### 支給時期

町が確認書または申請書を受理した日から概ね3週間程度でご指定の口座へ振り込みします。（申請書類等に不備があれば振り込みが遅れることがあります。）

給付金を装った詐欺等にご注意ください！



八郎潟町や国などがATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、受給にあたり、手数料の振り込みを求めること、メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めることは絶対にありません。

# 子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ

低所得の子育て世帯に支援（食費等の物価高騰対策）する観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。なお、支給対象は次の要件が必要になります。

## 1 支給対象者（今年度ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く。※県からの支給）

- ①令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（前回の給付金）の支給対象者であった方  
※対象者へは6月30日に支給しております。
- ②令和5年3月31日時点で、18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育する父母等であって、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となる方  
※申請書及び収入見込額の申立書等の提出により審査し、決定します。

**申請書受付期間** 令和5年7月1日～令和6年2月29日

**2 支給額** 児童1人当たり一律50,000円



◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎875-5808

9月実施

## 八郎潟町職員採用試験

町のために働きたい方を募集中！

試験区分	①大学卒業程度 一般行政	②高校卒業程度 一般行政
採用予定人数	若干名	若干名
受験資格	次の何れかに該当する方 1. 平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方 2. 平成14年4月2日以降に生まれた方で、大学卒又は令和6年3月卒業見込の方	次の何れかに該当する方 1. 平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方 2. 平成18年4月2日以降に生まれた方で、令和6年3月に高校卒業見込の方 ※学校教育法による大学を卒業した方もしくは令和6年3月卒業見込の方又はこれらに相当する学歴を有すると認められる方は受験できません。
試験の方法 (第一次試験)	筆記試験及び性格特性検査	
試験日	令和5年9月17日(日)	
第一次試験会場	秋田県市町村会館	
申込み受付期間	令和5年8月2日(水)～8月23日(水) ※郵送の場合は8月23日(水)必着	
申込用紙の請求	8月2日(水)から受け付けますので総務課に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(A4)を必ず同封して簡易書留で郵送してください。(普通郵送での送付による事故には対応できません。)	

※詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。総務課窓口までお越しください。  
詳細を記載した受験案内を掲載・配布しております。

◆申込み・問い合わせ先 〒018-1692 南秋田郡八郎潟町字大道80番地 八郎潟町総務課 ☎875-5801

# からのお知らせ

## 保険料額決定通知書が7月中に届きます

令和5年度の保険料額をお知らせする通知書をお届けします。保険料のお支払い方法は、

- 特別徴収(年金からの納付)
- 普通徴収(口座振替または納付書での納付)

となります。特別徴収の対象とならない方の保険料は、口座振替または納付書で納めていただくことになっております。納め忘れがなく、納付の手間も省けるため、便利で安心な口座振替がおすすめです。

## ジェネリック医薬品(後発医薬品)に関する差額通知について

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を200円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。(7月・1月送付予定)

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬です。

主治医や薬剤師に相談の上、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

## 医療費通知について

保険証を使って治療や施術を受けられた方に「医療費通知」をお送りします。医療機関名や医療費、自己負担相当額などが記載されており、確定申告で使用する場合がありますので、大切に保管してください。

また、令和5年度から発行回数が年2回に変更となります。発送時期については下記のとおりです。

第1回目：令和6年1月中旬(令和5年1月～令和5年10月診療分)

第2回目：令和6年2月下旬(令和5年11月～令和5年12月診療分)

## 入院したときの食事代について

入院したときは下記の所得区分(適用区分)に応じた食事代を自己負担します。減額認定証をお持ちの方は医療機関に提示してください。また、低所得Ⅱの認定を受けている期間において、過去1年間で入院日数が90日を超えた方は申請をすることによって食事代が減額されます。

やむを得ず減額が適用されなかった場合でも、申請によって差額の支給を受けることができますので、詳しくは住民生活課にご連絡ください。

所得区分(適用区分)		1食あたりの食事代(自己負担額)
現役並み所得者・一般		460円
低所得Ⅱ	90日までの入院	210円
	過去1年間(低所得Ⅱの減額認定を受けている期間に限る)で90日を超える入院で申請した方	160円
低所得Ⅰ		100円

## 交通事故などにあつたとき

交通事故など他人(第三者)の行為によって病気やけがをした場合でも、健康保険で医療を受けることができます。届出が必要ですので住民生活課にご連絡ください。



# 後期高齢者医療

## 令和5年度の被保険者証の更新について

令和5年8月1日から、後期高齢者医療制度の被保険者証が「**緑色の被保険者証**」に新しくなります。7月中にお届けしますので、**8月1日**以降は新しい被保険者証をお使いください。

今までの被保険者証（水色）	➔	新しい被保険者証（緑色）
〈有効期限〉令和5年7月31日まで		〈有効期限〉令和5年8月1日～（1年間）

### ○現在、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在交付を受けている方で、昨年度に引き続き令和5年度も住民税非課税世帯の方については、**8月1日**からの「限度額適用・標準負担額減額認定証」を新しい被保険者証と一緒にお届けします。

### ○現在、「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

現在交付を受けている方で、昨年度に引き続き令和5年度も現役Ⅰまたは現役Ⅱとなる方については、**8月1日**からの「限度額適用認定証」を新しい被保険者証と一緒にお届けします。

※過去に交付を受けていない方についてはお届けされませんので、各認定証が必要な方は「住民生活課」で申請をしてください。

## 令和5年度の保険料軽減措置について

後期高齢者医療制度は、所得の低い世帯の方の保険料を軽減する次のような措置が設けられています。

### ○均等割の軽減

世帯主及び被保険者の総所得金額等が 下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円	7割	13,293円
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 29万 × 世帯の被保険者数	5割	22,155円
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 53万5千円 × 世帯の被保険者数	2割	35,448円

※給与・年金所得者等とは、次のいずれかを満たす方です。

- ▶一定の給与所得者  
(給与収入55万円超)
- ▶公的年金等に係る所得を有する方  
(公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で125万円超)

### ○会社の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険等の被扶養者であった方で、制度加入後2年を経過していない方については、均等割額が5割軽減され、所得割額の負担はありません。(所得が少ない方については、7割軽減となります。)

**注意** ※国民健康保険(国保)と国民健康保険組合(国保組合)に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

※令和5年4月1日時点で、既に制度加入後2年を経過している方の均等割額は、世帯の所得によって軽減判定されます。



# 福祉医療費受給者証の更新をお願いします

有効期限が令和5年7月31日(月)までの受給者証をお持ちの方には、7月上旬に更新のお知らせの通知を送付します。内容をご確認のうえ、手続きをしてください。

## 交付期間

令和5年7月24日(月)～28日(金)  
9:00～17:00

※26日(水)、28日(金)は夜間交付も行います。17:00～20:00

## 交付場所

役場1階 住民生活課前ロビー

対象区分	該当要件
乳幼児・小学生	0歳～小学校卒業まで (小学校修了年度の3月31日まで)
中学生	中学校1年～中学校卒業まで (中学校修了年度の3月31日まで)
高校生等	満15歳に達した日の翌日以後における最初の4月1日から、満18歳に達した日以後の最初の3月31日まで ・社会保険本人の場合は該当しません
ひとり親家庭の児童 ・父か母が1～2級程度の身体障害者手帳所持者の場合も該当	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで ・所得制限があります ・社会保険本人の場合は該当しません
高齢身体障害者	65歳以上で、身体障害者手帳4～6級所持者 ・所得制限があります ・社会保険本人の場合は該当しません
重度心身障害(児)者	身体障害者手帳1～3級または療育手帳A所持者 ・社会保険本人の場合は所得制限があります

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎875-5813

## 令和5年度から

# 国民健康保険税の資産割が廃止になります

令和3年度から経過措置期間を設け、段階的に引き下げておりました国民健康保険税の資産割\*について、令和5年度から完全廃止となります。

\*資産割とは…国民健康保険に加入している方で、町内に土地または家屋を持ち、固定資産税が課税されている方について計算される割合。

## 廃止に至った経緯

- 住んでいる八郎潟町の固定資産だけが課税対象となり、ほかの町に所有する固定資産は対象外であること。
- 資産割額は、固定資産税との二重課税感があること。
- 所得のない方や年金所得だけの方にも課税され、低所得者層の負担になっていること。
- 協会けんぽなど、ほかの医療保険には資産割額がないこと。

また、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額が最大104万円に引き上げられます。

後期高齢者支援金分の賦課限度額 20万円 → 22万円

(※医療給付費分は65万円、介護納付金分は17万円に据え置かれます。)

▼所得の少ない世帯への軽減について、軽減判定所得の基準が変更になりました。

軽減判定所得	軽減割合
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	7割軽減
43万円 + 29万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5割軽減
43万円 + 53.5万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2割軽減

◆問い合わせ先 税務会計課 ☎875-5807

# マイナポイント申込期限は9月末までです！ 早めにマイナンバーカードの受け取りを!! 予約制

## 交付日程

平 日	
役場開庁日	時間 9:00～17:00
平 日 (夜間)	
5日(水)、6日(木)、12日(水)、13日(木) 19日(水)、20日(木)、26日(水)、27日(木)	
時間 17:30～19:30	
休 日	
8日(土)、23日(日)	
時間 9:00～12:00	※当日予約はできません。

※予約受付時間は平日9:00～17:00です。

## ご本人が受け取りに来てください。

※入院中、施設入所中、障害者手帳をお持ちの方、15歳以下、75歳以上などの場合は、代理受け取りも可能です。代理受け取りは持ち物が本人受け取りの場合と異なるので、希望される方は予約時に必ずお伝えください。

## 受け取りの際の持ち物

- 交付通知はがき（裏面に住所氏名をご記入ください）
- 個人番号通知カード（平成27年頃郵送されたもの）
- 本人確認できるもの
  - 〔・運転免許証 ・福祉医療受給者証&健康保険証〕
  - 〔・介護保険証&健康保険証〕

### マイナポイントも手続きしたい場合は 以下のものも持ってきてください

- ※予約の際に「マイナポイントも手続きしたい」とお伝えください。
- 本人名義の通帳
  - キャッシュレス決済サービス（電子マネーなど）

## すでにマイナンバーカードをお持ちの方 マイナポイントのみの手続きもできます！

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請している方はマイナポイントの対象です。

第一弾（5000ポイント）を申し込み済みの方も、第二弾を申し込むことができます。

役場での手続きをご希望の方はご予約の上、下記持ち物をお持ちください。

- 持ち物
  - 〔・マイナンバーカード〕
  - 〔・カード交付時に設定した暗証番号〕
  - 〔・本人名義の通帳〕
  - 〔・キャッシュレス決済サービス（電子マネーなど）〕

※暗証番号を忘れた場合は手続きできません。  
平日に暗証番号の再設定をしてください。

## まだカードを作っていない方の申請も受付しています(予約制)

来年秋、健康保険証がマイナンバーカードに一本化されます。窓口が混雑する前に早めの申請・受け取りをお願いします。

◆申込み・問い合わせ先 住民生活課 ☎875-5805

## 秋田北税務署 消費税インボイス制度説明会

令和5年10月から始まる「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について、事業者の方を対象に説明会を開催します。

日 時	会 場
7月27日(木)	秋田北税務署 2階会議室 (秋田市土崎港中央6-9-13) 【申込先】法人課税部門 018-845-1798
8月25日(金)	
9月14日(木)	

- 説明会は事前予約制です（定員12名）。開催日2日前までにお申し込みください。
- 登録の要否を検討している方向けの個別相談を「登録要否相談会」として、説明会の後に行います。ご希望の方はお申し込みください。

◆問い合わせ先 秋田北税務署 ☎018-845-1798

# 令和5年度 排水設備工事責任技術者資格認定試験のご案内

日時

受験者講習会 ▶ 令和5年9月27日(水) 9:30～15:30

資格認定試験 ▶ 令和5年10月27日(金) 10:00～12:00

会場

受験者講習会 ▶ お住まいの市町村会場 ※秋田県下水道協会ホームページで確認してください。

資格認定試験 ▶ 秋田県J Aビル

申込受付期間 令和5年7月10日(月)～7月24日(月) (土、日、祝日を除く)

受講・受験手数料 6,000円(テキスト別) ※受講・受験票は、8月中旬に送付します。  
※テキストは、受験者が準備くださいますようお願いいたします。  
日本下水道協会発刊「排水設備工事責任技術者講習用テキスト」(定価2,500円)

申込み 八郎潟町建設水道課に備え付けの用紙にてお申し込みください。  
※申請書は秋田県下水道協会のHPからもダウンロードできます  
ホームページURL <http://www.gs-akita.com>

◆問い合わせ先 〒010-0945 秋田市川尻みよし町14-8(秋田市上下水道局3F) 秋田県下水道協会事務局  
☎018-864-1427 FAX:018-862-7702 e-mail:gs-akita@eagle.ocn.ne.jp

## 7月は、第73回“社会を明るくする運動”の強調月間です。

～ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

強調月間 7月1日(土)～31日(月)

- 行動目標
- ① 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
  - ② 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

### この運動において力を入れて取り組むこと

- ① 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールを活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取組
- ② 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアの活動を支援し、なり手を増やすための取組
- ③ 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
- ④ 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し、必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
- ⑤ 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

◎主催 「社会を明るくする運動」八郎潟町推進委員会

クマに  
注意を!

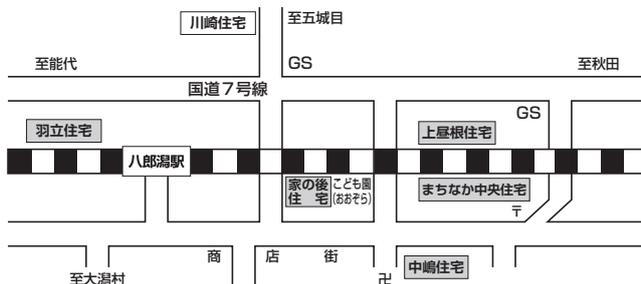


秋田県内においてクマによる人身事故が複数発生しております。八郎潟町でも、住宅地付近でのクマの目撃情報が寄せられております。もし、クマを目撃しましたら、産業課か五城目警察署へご連絡ください。  
※クマの大きさと数、目撃場所を出来るだけ詳しく教えてください。

【連絡先】産業課 ☎875-5803 五城目警察署 ☎018-852-4100

# 町営住宅入居者募集

住宅名 (所在地)	建設年度	構造及び間取り (台所・浴室・洗面所・物置付き)	月額家賃	募集戸数
まちなか中央住宅 (字家ノ後地内)	(S60建設) 60-1号	木造平屋 (62.90㎡) 居間 (6畳)・和室 (6畳・6畳)	17,300~ 25,700円	1
	(S61建設) 61-4号		17,500~ 26,000円	1
	(S61建設) 61-8号	木造平屋 (61.60㎡) 居間 (8畳)・和室 (6畳・6畳)	17,100~ 25,500円	1
羽立住宅 (字中田地内)	(H3建設) 3-2号 3-5号	木造平屋 (68.39㎡) 居間 (10帖)・和室 (6畳・6畳)	19,100~ 28,500円	2
	(H4建設) 4-2号	木造平屋 (68.41㎡) 居間 (10帖)・和室 (6畳・6畳)	20,400~ 30,300円	1
上屋根住宅 (字家ノ後地内)	(H6建設) 6-3号 6-4号 6-8号 6-9号	木造平屋 (84.11㎡) 居間 (10帖)・和室 (6畳・8畳)・洋室 (6帖)	24,200~ 36,200円	4
	(H7建設) 7-3号 7-4号		24,600~ 36,600円	2
	(H8建設) 8-2号 8-4号 8-5号	24,900~ 37,000円	3	
	(H9建設) 9-1号 9-3号	木造平屋 (78.16㎡) 居間 (16帖)・和室 (6畳・6畳)	23,500~ 35,100円	2
	(H10建設) 10-1号		23,800~ 35,400円	1



## ◆入居者の基準

- ①住宅に困窮していることが明らかな方
- ②世帯の所得が基準以下であること
- ③町税等を滞納していない方
- ④連帯保証人がいる方  
※連帯保証人2名のうち1名は町内在住者
- ⑤申込者及び同居予定者が暴力団員でないこと
- ⑥同居または同居しようとする親族がいる方  
※単身者でも、次のいずれかに当てはまり、自活可能な方は申込みをすることができません。(詳細はお問い合わせください。)  
(1) 60歳以上の方 (2) 身体障害者  
(3) 精神障害者 (4) 知的障害者  
(5) 生活保護を受けている方など

## ◆月額家賃 入居する方全員の所得により決定

## ◆敷金 月額家賃の3ヵ月分

## ◆申込に必要な書類

- (1) 町営住宅入居申込書
- (2) 連帯保証人承諾書 (町内在住者)
- (3) 入居する方全員の住民票
- (4) 所得課税証明書・源泉徴収票・納税証明書 (入居予定の所得がある方全員)

※(1)~(2)は建設水道課窓口にあります。  
※その他、個別に必要な書類についてはお問い合わせください。

## ◆募集期間

- ・令和5年7月14日(金) 17:00まで
- ・審査の上、申し込み翌月入居

## ◆申込み・問い合わせ先

建設水道課 ☎875-5809

※随時見学を受け付けています。電話でご予約ください。また、部屋の写真や間取り図もありますので、お問い合わせください。

## 八郎潟町木造住宅耐震診断支援事業

町が委託する専門機関から耐震診断士を派遣します。

- 対象**
- ・八郎潟町内にある木造住宅であること (本町に住民登録している方)
  - ・昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅であること。  
(店舗との併用住宅の場合は、店舗部分の床面積が延床面積の2分の1未満であること。)
  - ・本町の町税を滞納していないこと (同一世帯に属する者を含む) など

**耐震診断の費用** 個人の負担額 1万円  
(耐震診断費用は1棟当たり13万円ですが、12万円は国・県・町で負担します。)

## 八郎潟町木造住宅耐震改修補助事業

- 対象**
- ・耐震診断支援事業の対象住宅の条件を満たしていること。
  - ・耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と判定された住宅であること。

**耐震改修の補助額** 耐震改修に要する費用の23% (限度額30万円/戸)

**戸数** 診断・改修とも予定戸数 3戸  
(受付戸数に達した場合、受付を打ち切る場合があります。)

**応募期間** 令和5年7月3日(月)~11月30日(木)

◆申込み・問い合わせ先 建設水道課 ☎875-5809

# いちわい 夜市

今年も充実！  
県内のおいしい  
グルメがぞんじり！



インポッシブルお笑いライブ

○先生…!!  
お祭りがしたいです……



八郎潟中学校吹奏楽部



The Duxiesライブ

日時 7月16日(日) 15:00開場

場所 えきまえ交流館 はちパル 雨天時▶すば一く八郎潟

16:00	八郎潟中学校吹奏楽部
16:30	ステージ背景紹介
ハッテンヤミヤミ!エクストラボンバーシュート	
17:00	子どもの部 18:30 大人の部
17:30	インポッシブルお笑いライブ
19:30	The Duxies ライブ
20:20	打ち上げ花火

※タイムスケジュールは変更となる場合があります。

## 参加者募集!

仲間の手にしたゴールを目指してシュートを決めよう!  
新感覚シューティングゲーム! 2人1組での競技です。  
参加賞あります! 参加希望者は各SNSまたは問い合わせ先までご連絡ください。



MC 真田かずみ

プロジェクト8  
HP



◆問い合わせ先 プロジェクト8 ☎050-3709-2886

## 一日市盆踊り講習会のお知らせ

次の日程で踊りの講習会を開催します。

	初心者向け	一般向け
月 日	7月14日(金)	7月26日(水)
	7月20日(木)	7月28日(金)
		7月31日(月)
時 間	19:30 ~ 21:00	
場 所	農村環境改善センター	



◆問い合わせ先 一日市盆踊り実行委員会(役場産業課内) ☎875-5803

## サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

## サマージャンボミニ3千万円

(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円  
7月4日(火)の2種類同時発売!

発売期間 7/4(火)~8/4(金)

(公財) 秋田県市町村振興協会

広告

働くみんなに、  
今こそ確かな安心を。

CHU  
中小企業

TAI  
退職金

KYO  
共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税  
手数料も不要
- ◆外部積立型なので  
管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共

検索

(独) 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

広告

# 第7回男鹿潟上南秋中学校総合体育大会結果

## 野 球

【1回戦】 八郎潟 1-2 大潟

## バスケットボール

### ◆男子 【第4位】

予選 八郎潟 75-40 五城目一  
 決勝リーグ 八郎潟 43-90 井川義務  
 八郎潟 55-65 羽 城  
 八郎潟 57-74 天 王

### ◆女子 【第4位】

予選 八郎潟・井川義務 58-42 男 鹿 東  
 決勝リーグ 八郎潟・井川義務 37-42 五城目一  
 八郎潟・井川義務 45-70 羽 城  
 八郎潟・井川義務 69-74 天 王 南

## 卓 球

### ◆男子団体戦

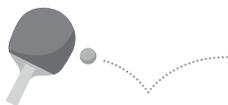
【予選リーグ惜敗】 1勝2敗  
 決勝リーグ 八郎潟 1-3 大 潟  
 八郎潟 0-3 天 王  
 八郎潟 3-2 五城目一

### ◆男子個人戦

【4回戦】 一ノ関武志(3) 田村 駿(2)  
 高山 陸翔(2)  
 【2回戦】 佐々木 惟(2) 佐々木 颯(2)  
 【1回戦】 村井 利光(1)

### ◆女子個人戦

【ベスト8】 ★小柳 凜菜(2)  
 【2回戦】 児玉和乃佳(2)  
 【1回戦】 一ノ関優子(1)



## 剣 道

### ◆男子個人戦

【2回戦】 土橋 劍史(2)  
 【1回戦】 佐藤 颯星(2)

### ◆女子個人戦

【優勝】 ★小柳 莉暖(2)  
 【1回戦】 高橋 瑞葵(1)



## ソフトテニス

### ◆男子団体戦

【優勝】 ★八郎潟 3-0 男 鹿 東  
 八郎潟 3-0 男 鹿 南

### ◆男子個人戦

【優勝】 ★石川 優翔(3)・土橋 幸矢(3)ペア  
 【準優勝】 ★草皆 悠音(2)・土橋 空矢(3)ペア  
 【ベスト8】 佐藤 亮太(1)・工藤 羽流(2)ペア

### ◆女子団体戦

【優勝】 ★八郎潟 3-0 天 王 南  
 八郎潟 3-0 男 鹿 東  
 八郎潟 3-0 天 王  
 八郎潟 3-0 五城目一

### ◆女子個人戦

【優勝】 ★児玉 莉燈(3)・相馬 花佳(3)ペア  
 【第3位】 ★三戸 凜央(2)・小柳宝乃花(2)ペア  
 【第3位】 ★村井 夢奈(2)・村井 まな(1)ペア  
 【2回戦】 近藤 優和(1)・佐藤 夏帆(1)ペア  
 【1回戦】 安田 ゆの(1)・渡邊 希空(2)ペア

※★印は全県大会出場  
 ※( )内は学年です

## スポ少の活躍

# 第24回ダイハツ全国小学生ABCバドミントン大会秋田県予選会結果

開 催 5月27(土)・28日(日) 場 所 能代総合体育館

- ◆4年男子シングルス 第3位 渡部 拓翔(八郎潟小学校・八郎潟レイクジュニア)
- ◆4年女子シングルス 第3位 伊藤 未羅(飯島南小学校・八郎潟レイクジュニア)



# 令和5年度秋田県小学生ソフトテニス選手権大会結果

開 催 令和5年5月20日(土)

- ◆男子1部 5位【北東北大会出場】  
 小玉 純生(八郎潟町スポ少) 畠山 和真(白神JSTC)
- ◆女子1部  
 3位【全国選手権大会及び東日本大会出場】  
 藤井 麻緒(八郎潟町スポ少) 藤田 琉愛(ニツ井ジュニア)
- ベスト16【北東北大会出場】  
 畠山 心那(八郎潟町スポ少) 小柳 乃彩(八郎潟町スポ少)
- ◆男子2部 3位  
 畠山 想矢(八郎潟町スポ少) 高橋 昊利(仙北スポ少)

全国大会出場

練習してきたことを  
 出せるように  
 頑張ります!



伊藤弘子監督と藤井麻緒さん

# 教育委員会からのお知らせ

## 7月の教育委員会

☆日 時 令和5年7月19日(水) 13:30  
☆場 所 八郎潟町役場 3階 第1委員会室  
☆主な案件

- ①令和4年度教育委員会の点検評価について
- ②全県中学校総合体育大会の結果について

※日時・場所及び議案等に変更になる場合があります。直前にお問い合わせください。

～傍聴を希望する方へ～

- ・受付場所 教育委員会事務室(役場2階)
- ・受付時間 定例会開始の10分前から受付
- ・傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、定例会開始まで会議室前でお待ちください。

## 6月の教育委員のうごき

◆21日 定例会

※定例会は原則として公開していますが、案件によっては非公開となる場合があります。

◆問い合わせ先 八郎潟町教育委員会 ☎875-5812

## ヨット教室

ヨット教室を開催します。

- 日 8月5日(土)、6日(日)
- 時 間 2日とも13:30~16:00の予定
- 定 員 5日(土)は小学生(3年生以上)10名程度。  
6日(日)は一般の方も自由に参加できます。(乗船体験等)
- 場 所 1日目: B&G海洋センター(基本操作の講習)  
2日目: 八郎湖(ヨットの操縦、乗船体験)
- 受講料 無料
- 申込み方法 小学生には学校をとおして申込書を配布します。  
一般の方は、自由参加となります。

## 水泳技能認定

あなたの水泳の実力をインストラクターが1級~10級の10段階で審査します。

10級以上の合格者には「技能認定証」を交付します。年代問わず、誰でも技能認定に挑戦可能です。

- 日 8月1日(火)
- 時 間 18:00~
- 場 所 B&G海洋センター
- 認定料 無料
- 締 切 7月31日(月)
- 申込み方法 事前に八郎潟町教育課まで連絡をお願いします。



## 水泳教室開催!

基本的な泳法を学び、25m泳ぐことをめざそう!

### ★小学生対象

- 日 8月1日(火)、2日(水)、4日(金)、8日(火)
- 時 間 Aコース 9:40~10:40  
Bコース 10:45~11:45(どちらか1コースのみ受講できます)
- 定 員 小学生 それぞれ30名程度
- 場 所 B&G海洋センター
- 受講料 無料
- 締 切 7月11日(火)
- 申込み方法 学校をとおして申請書を配布します。

◆申込み・問い合わせ先 八郎潟町 教育課 ☎875-5812

## はちパルからのお知らせ

### 【きり亭たん方落語会】

ラジオ・テレビで活躍の「四代目秋田県住みます芸人」きり亭たん方さんによる落語会です。この機会に是非、生の落語をご堪能ください!

- 日 時 7月9日(日) 13:30開場 14:00開演
- 場 所 はちパル 交流ホール
- 入 場 料 1,000円
- 定 員 先着50名(申し込み必要)
- 申込み先 えきまえ交流館はちパル ☎827-5600

### 【ギャラリー展示】

#### ◆日本の芸術的な飾り切りの世界「笹切りアート」展

お寿司の盛り付け、刺身の飾りに使われる緑色の「バラ」を繊細に切り抜く伝統的職人技の作品です。

- 出 展 者 加藤吉雄氏(男鹿市在住)
- 展示期間 7月10日(月)まで開催中

#### ◆「藍の絞り染め同好会」作品展示

秋田の絞り染めの伝承に努めるグループ作品の展示です。

- 展示期間 7月11日(火)~30日(日)

◆問い合わせ先 えきまえ交流館はちパル ☎827-5600

### 「人権の花」 植栽式開催

6月2日、八郎瀧小学校で「人権の花」植栽式が行われました。

花を育てることで命の大切さや思いやりの心をはぐくんでもらおうと毎年行われている「人権の花」運動。6年生と1年生の児童が協力してベゴニアを植え、校舎の外には思いのこもった色とりどりの花が並びました。草木も人間も、思いやりをもって接することで元気に健やかに育ちます。この後も水やり等のお世話をしながら、大切に育てましょう。



### 「民生委員・児童委員活動強化週間」 八郎瀧小中学校であいさつ運動を実施しました

毎年5月12日は、「民生委員・児童委員の日」であり、この日からの1週間は「活動強化週間」とされています。今年は、5月12日～18日の期間中、八郎瀧小中学校で、登校時のあいさつ運動を実施し、自分が住む町の民生委員・児童委員の存在やその活動を知ってもらうためPR活動を行いました。



### 「緑の羽根募金」 ご協力ありがとうございました。

5月1日から5月31日までの期間、本町ではこども園・小学校・中学校・役場に協力を呼びかけ、合計33,370円の募金が集まりました。6月12日に八郎瀧小学校ボランティア委員会の代表児童が役場を訪れ、募金を畠山町長に手渡しました。集まった募金は地域の緑化などに活用されます。



## 第32回 関東地区八郎瀧町ふるさと会!

6月18日、日本青年館（東京都新宿区）にて第32回関東地区八郎瀧町ふるさと会総会が4年ぶりに開催されました。当日は、関東在住の八郎瀧町出身者や八郎瀧町からの参加者など60名が一堂に会し、久々の再会に皆さん楽しい時間を過ごしておりました。

今回はゲストとして町の若者団体『プロジェクト8』の皆さんが団体の取り組みなどの活動報告を行い、最後には参加者全員で一日市盆踊りを踊り、盛会裡に終了しました。



プロジェクト8が活動報告をしました

ふるさと会会長 高原氏より挨拶



ニャンパチとパジャリ



恒例のじゃんけん大会

### 今月の健康ナビ VOL.48

### 「熱中症からカラダを守ろう！」 ～知っているようで知らない、水分補給～



一般的に、人の1日の水分の出入りは、約2.5Lです。

【入】摂取量 (計2,500ml)	【出】排泄量 (計2,500ml)
食物：1,000ml	尿：1,500ml
飲水：1,200ml このくらい飲んでいますか？	不感蒸泄：900ml 呼吸や皮膚から失われる水分
代謝水：300ml	便：100ml

夏場は汗をかく分、意識して水分の摂取を心がける必要があります！  
スポーツをしている方だけでなく、特にお子さんや高齢の方は気を付けましょう！



2.5L

#### ▶なにを？

汗をたくさんかいているときは、水だけ飲むのはNG！スポーツドリンクを薄めすぎるのも熱けいれんの危険性があるので要注意です。  
体液の濃度が薄まり、水を飲む気持ちも薄れてしまうようです。  
汗で失われる塩分（ナトリウム）をしっかり補うようにしましょう。  
市販の「イオン飲料」がお手軽ですが、自分でも作ることができます。

#### 手作りスポーツドリンク！

水か麦茶 …………… 1リットル  
食塩 …………… 小さじ1/3  
砂糖\* …………… 大さじ3~4  
お好みでレモン汁 …… 大さじ2  
※水分の吸収を速やかに行うために、適切な濃度の糖質も必要。

ここに気を  
つけて！

- 経口補水液は、熱中症になったとき、あるいは症状があらわれたときに利用します。
- 運動前や、汗をかいていないときの水分補給は、水かお茶で十分です(食事が十分にとれていることが前提です)。
- 『汗をたくさんかくので、しょっぱい食事をして大丈夫』という考えは成り立ちません。

#### ▶どのくらい？

かいた汗の量が目安です。体内の水分量が十分にあるかどうかは、排尿チェックで分かります。  
**尿の色が『薄く』、量が『多く』出ていることが、しっかり水分補給できている証拠です。**  
まずは日頃から『こまめな』水分補給を心がけましょうね。



## 集団レディース検診 (乳がん・子宮がん) まだ申込できます！

7月7・10・12・13日の日程で集団乳がん・子宮がん検診を実施します。  
まだ受付しておりますので、ご希望の方は役場健康福祉課 (TEL: 875-2800) までお申し込みください。  
※乳がん・子宮がん検診の個別医療機関方式は12月末まで実施しております。実施医療機関等の詳細は配布されている「健診ガイド」をご覧ください。

検診項目	対象者	料金
乳がん検診	40歳以上の女性	1,000円
子宮頸がん・婦人科超音波検診	20歳以上の女性	1,000円

健診WEB  
QRコード



はじめるならこの夏！  
楽しい水中エクササイズ

## にゃんぱちアクアサークル 会員募集中

〳 7月と8月は八郎潟町のB & G海洋プールでおこないます！〵

水の特性を利用して、高い運動効果が期待できます！

膝や腰が痛い方でも、身体に負担をかけずに運動不足を解消しましょう！

体験や見学からでも大歓迎！お気軽に遊びにいらしてください♪

- 内容** 水中ウォーキング・エクササイズ
- 日にち** 7月10日・24日・31日、8月7日・21日・28日
- 時間** 11:00 ~ 12:00
- 会費** 月1,400円
- 申込み** 健康福祉課 (健康づくり担当) へご連絡ください。

## 带状疱疹任意予防接種費用の一部助成を開始します

带状疱疹はワクチン接種によって発症・重症化を予防することができます。  
50歳以上の方で、既に接種をされた方または接種をご希望の方は以下をご確認ください。  
※带状疱疹ワクチンとコロナワクチンは、互いに片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

対象者	町内に住所がある方で接種日に50歳以上の方（令和5年4月1日以降に接種した方）
種類・接種回数	①生ワクチン：1回 ②不活化ワクチン：2回 ※種類は医療機関によって異なります。
助成額	接種1回あたり5,000円の助成（生活保護世帯の方は全額補助）
受け方	〈令和5年4月1日以降に既に接種を受けた方〉 助成額を償還払いしますので、健康福祉課へ申請してください。 【持ち物】接種日がわかる書類（接種済証等）・領収書・振込口座のわかるもの・印鑑 【申請場所】役場健康福祉課 1階⑥番窓口
	〈今後接種を受ける方〉 協力医療機関での接種となりますので、希望者は直接医療機関へご予約ください。 予防接種費用から助成額を差し引いた額を医療機関へお支払いしていただきます。 ※協力医療機関については、健康福祉課予防接種担当（875-2800）へお問い合わせください。

## コロナワクチン接種情報

### 『春開始接種』について

実施期間内（令和5年5月8日～8月31日）における町の集団接種は7月4日（火）で終了となります。

なお、8月31日（木）までに個別医療機関等での接種を希望される場合、接種券の発行や接種に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

### 『秋開始接種』について

初回接種（1・2回目）を終了した5歳以上の方全員（『春開始接種』をした・しないに関わらず）を対象に、9月以降開始となりますので、詳細が決まり次第、広報および町ホームページにてお知らせします。

### ワクチン接種に関するお問い合わせ・ご予約

八郎潟町コロナワクチン予約受付コールセンター

＜対応時間＞ 平日 9:00～16:00

☎018-855-4777



## 八郎潟町介護予防大学のお知らせ

いつまでも住み慣れた地域で元気に生活が出来るように、明日から役立つ健康づくりの方法が学べます。今回はフレイルについてのお話です。

【日時】8月3日（木） 14:00～15:00

【会場】農村環境改善センター 多目的ホール

【内容】

講座	講師
「フレイル予防のための運動のポイント」	秋田県健康増進交流センター 「ユフォーレ」 健康運動指導士 佐藤 達矢 氏

【対象者】 介護予防の理解に関心を持つ方

【申込み方法】

地域包括支援センターに8月2日（水）までに、電話で氏名・電話番号をお知らせください。

## おたっしゃくらの7月のお知らせ

転倒予防体操・レクリエーションを中心に体力の維持、向上、認知症予防を目的として行っている教室です。町内3地区で開催しています。

＜7月の予定＞

地区	日時	講師	場所
寿山荘	7日（金）・21日（金） 13:30～14:40	（7日）町地域包括支援センター職員 （21日）いがわ整骨院 院長 井川健太郎 氏	寿山荘
高岡	12日（水）・26日（水） 13:30～14:40	（12日）健康運動実践指導者 白沢 尚大 氏 （26日）ヨシOh!治療院 院長 戸島 義夫 氏	高岡コミュニティセンター
川崎	13日（木） 13:30～14:40	ヨシOh!治療院 院長 戸島 義夫 氏	川崎地区農村集落多目的共同利用施設

※これら以外にも介護予防事業は開催しております。詳しくは町地域包括支援センターへお問い合わせください。

国民年金

# ハッピーちゃんコーナー



## 国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ 国民年金保険料の追納をおすすめします！

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば、後から保険料を納めることができます。

詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。

◆問い合わせ先 秋田年金事務所 ☎ 865-2392

## ■八郎潟町国民健康保険者医療費状況

(単位：円)

区分	一般分	退職分	合計
3月分医療費	48,011,120	0	48,011,120
4月分医療費	42,597,702	0	42,597,702
比較増減	△ 5,413,418	0	△ 5,413,418

## ●一人当たりの医療費（令和5年4月分）

(単位：円)

区分	一般分	退職分	全体(平均)
八郎潟町	35,857	0	35,857
医療圏内 (秋田・男鹿・潟上・南秋)	38,276	0	38,276
秋田県	36,539	0	36,539

※ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。  
同じ成分・同じ効き目で安く、医療費にも家計にもやさしいお薬です。  
もちろん、安全性は保障されています。

## ■資源ゴミ還元事業

令和5年分

5月分	段ボール(kg) (1円/kg)	新聞(kg) (2円/kg)	雑誌(kg) (1円/kg)	積立金(円)
	2,040	3,720	2,220	12,870
累計	11,600	23,860	10,320	76,604

## ■町長交際費の支出状況

5月

◎町長等が外部との交際に要した経費の概要をお知らせします。

件数	金額(円)	内訳
8	40,160	町芸術文化協会表彰式・親睦交流会、町老人クラブ連合会総会、秋田地域振興局地域振興推進会議懇親会、湖東3町商工会通常総代会・祝賀会、町役場職員OB会総会、町交通指導隊歓送迎会、町消防団幹部会懇親会、秋田県・市町村協働政策会議懇親会

## 司法書士 行政書士 國柄進一事務所

- 相続の手続き、遺言書
- 成年後見申立書作成
- 抵当権の設定、抹消
- 不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、清算

ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談下さい

ご相談  
お問い合わせ

三種町鹿渡字東二本柳31番地(鹿渡駅前)  
電話 0185-87-4343 FAX 0185-88-8838  
Mail: shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp  
URL: https://shihoukunitsuka.com



## はればれサロン開催日

～コーヒーやお茶を飲みながら、みなさんと話っこするサロンです。お気軽にお立ち寄りください。～

開催日 毎週水曜日(祝日は除く)  
10:00～12:00

会場 【5日】 はちパル  
【12・19・26日】  
ロマンの里

実施主体：メンタルハート八郎潟

## 役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 ☎018-875-5800

◆総務課 ☎875-5801  
soumu@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局 ☎875-5810  
gikai@town.hachirogata.lg.jp

◆税務会計課  
税務担当 ☎875-5807  
zeimu@town.hachirogata.lg.jp  
会計担当 ☎875-5804  
kaikai@town.hachirogata.lg.jp

◆住民生活課  
戸籍・住民票等窓口担当 ☎875-5805  
防災・環境衛生担当 ☎875-5806  
tyoumin@town.hachirogata.lg.jp  
国保・後期高齢担当 ☎875-5813  
hoken@town.hachirogata.lg.jp

◆健康福祉課  
福祉・子育て支援担当 ☎875-5808  
fukushi@town.hachirogata.lg.jp  
保健センター担当 ☎875-2800  
hokensenta@town.hachirogata.lg.jp  
介護・地域包括支援センター担当 ☎875-2835  
kaigo@town.hachirogata.lg.jp  
houkatu@town.hachirogata.lg.jp

◆産業課 ☎875-5803  
sangyou@town.hachirogata.lg.jp

◆建設水道課  
建設・住宅担当 ☎875-5809  
kensetsu@town.hachirogata.lg.jp  
上下水道担当 ☎875-5811  
jyougesui@town.hachirogata.lg.jp

◆教育課 ☎875-5812  
学校教育担当  
kyouiku@town.hachirogata.lg.jp  
社会教育担当  
syakyo@town.hachirogata.lg.jp  
社会体育担当  
shatai@town.hachirogata.lg.jp

◆オリンピック記念会館  
☎875-5500

◆農村環境改善センター(公民館)  
☎875-5777

◆えきまえ交流館はちパル  
☎827-5600

◆八郎潟町立図書館 ☎827-5601



## 自衛官を募集します

防衛省では令和5年度採用試験を下記のとおり行います。

種目	受験資格	受付	試験
自衛官候補生	高校3年生及び18歳以上33歳未満の者	7月1日～9月11日	9月15日～27日 (の内指定する1日)
一般曹候補生	高校3年生及び18歳以上33歳未満の者	7月1日～9月5日	1次試験 9月15日・16日 22日・23日 (の内指定する1日)
航空学生	高卒者(見込含) 海上:18歳以上23歳未満の者 航空:18歳以上21歳未満の者	7月1日～9月7日	1次試験 9月18日

◆問い合わせ先

〒010-0951 秋田市山王4丁目3-34  
自衛隊秋田地方協力本部 ☎018-823-5404

### 湖東地区消防本部より

## 八郎湖東部承水路を活用した消防訓練の実施のお知らせ

日時 令和5年7月26日(水) 8:30～12:00

場所 旧八郎潟小学校グラウンド及び八郎湖東部承水路

内容 湖東地区消防本部・秋田県消防防災航空隊合同訓練

訓練中(1時間程度)ヘリコプター運航におけるエンジン音等が発生します。消防訓練におけるご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

※当日の天候状況等により訓練が中止となる場合があります。

◆問い合わせ先 湖東地区消防本部八郎潟分署 警防課 ☎875-3500

## スマートフォン操作体験会の開催について

スマートフォンを使ってみたい、スマートフォンをもっと活用したいと考えている方向けに操作体験会を開催します。体験用のスマートフォンはこちらで御用意しておりますので、スマートフォンをお持ちでない方も、気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、日程の変更や中止となる場合があります。

- 日時 7月24日(月) ①11:00～12:30  
②13:30～15:00
- 場所 えきまえ交流館はちパル
- 内容 ①スマートフォンを初めて触る方や初心者の方へ(本体の基本操作、電話のかけ方等)  
②LINE、インターネット閲覧等

- 対象 秋田県内にお住まいの65歳以上の方
- 定員 10人
- 主催 秋田県

参加を希望される方は、事前に申込みをお願いします(参加費は無料)。

◆申込み・問い合わせ先

〒010-1403 秋田市上北手荒巻堺切24-2 特定非営利活動法人 あきたパートナーシップ(遊学会)

☎018-829-5801 ○受付時間 9:30～18:00

※ご連絡いただいた際に、マイナンバーカードの所有状況等をお聞きする場合があります。

## ★「にゃんぱち子育てらんど」の利用について

- 利用対象…就学前の乳幼児と保護者（町外の方も利用できます）  
小学生のきょうだいは、ご遠慮ください。
- 利用日…火～日曜日（月曜日、祝日は定休日）
- 利用時間…9：30～17：00  
※12：00～13：00までは、消毒作業のため、利用できません。
- その他…マスクの着用は個人の判断が基本となります。  
※咳、鼻水、発熱、下痢や体調不良の方や感染症による学級閉鎖や休園中は、利用をご遠慮ください。

## ★毎月の企画

- にゃんぱち子育て相談の日…毎週火曜日（随時）  
気軽にお話してください。
- 赤ちゃん集まれ～…毎週水曜日（午前中）  
0歳児の子育てに奮闘しているお母さん同士、交流しましょう。  
ふれあいベビーマッサージ（20分位）…  
バスタオルをご持参ください。
- わくわく広場…毎週木曜日（午後）  
年齢の高いお子さん向けの遊びや遊具を用意します。
- さんさんサンデー…毎週日曜日  
お父さん大歓迎の日です。

## ★「にゃんぱち子育てらんど」のお楽しみ企画

企画	日時	内容
ままのて	7日（金） 10:00～16:00	Let's「デコパージュ」 好きな絵柄を切り抜いて、ビンや容器に貼って乾かすだけで素敵な作品が完成！空きビン、容器持参OK。（空きビンは用意しています）
どーんと土曜日	15日（土） 10:00～16:00	「プラレールダイナミックDay」 線路を組み立てて、電車を走らせてみよう！
助産師さんの相談日	19日（水） 10:00～12:00	授乳、離乳食、発育の心配、妊娠中の不安など気軽に相談できます。妊婦さんもどうぞ。 助産師 近藤真利子氏
夏だ！水遊び！	7月19日（水） 21日（金） 26日（水） 8月2日（水） 4日（金） 10:00～11:00	水遊びで暑さをふきとばそう！ はちパル北側出入口付近に水遊びコーナーを設置します。 天気が悪い日は、中止となります。 着替えや水遊び用オムツ、バスタオルの準備をお願いします。
お誕生日会	28日（金） 11:00～	7月生まれのお子さんをお祝いします。カードをプレゼントします。

## ★前庭開放「あそびにおいで！」

八郎潟たいようこども園（旧保育園）の前庭で遊びましょう。事務室にお声かけください。  
開放時間…平日の9：00～11：00、14：00～16：00

◆問い合わせ先 にゃんぱち子育てらんど ☎827-5602 八郎潟たいようこども園 ☎875-5172

## 図書館からのお知らせ

### ●7月の展示案内

企画展示「Go out！！」  
児童・ティーンズ展示「課題図書2023」  
えほんのへや展示「おほしさまのえほん」  
★展示期間 7月1日（土）～31日（月）

### ●ゆりかごおはなし会

0～2歳の赤ちゃんと保護者の方を対象としたおはなし会です。是非お立ち寄りください。  
★日時 7月16日（日）11：00～11：15  
★場所 えほんのへや

### ●今年の夏も本と過ごそう！「読書ラリー2023」

図書館の本を読んで、ポイントを貯めるイベントです。貯まったポイントは素敵なプレゼントと交換できます。目指せ、20冊読破の読書名人♪  
★対象者 小中高生 ※参加無料  
★実施期間 7月1日（土）～8月31日（木）  
※8月31日貸出分まで有効

### ●第9回図書館五七五大募集

★テーマ「私の大切な人」  
今回は、あなたの大切な人を五七五の十七音に託して詠んでみましょう！応募方法は、本誌折り込みをご覧ください。締切は、8月31日（木）です。

### ●としょかん86カフェ#37

#### 「路上ミュージカル、ふたたび！」参加者募集

地域住民一丸となり、町を盛り上げた「路上ミュージカル」。当時の記録と記憶を関係者の皆さんから語っていただき、そのパッションを探ります。

★日時 7月23日（日）13：30～16：00  
★場所 はちパル交流ホール  
★語り手 八郎潟町賑わい創出集団KIN  
代表 吉田和紀さん、メンバーの皆さん  
★定員 先着30名

### ●はちパル&八郎WA学コラボ企画

#### 「北嶋雄一氏講演会」参加者募集

八郎湖周辺の伝説・伝承を語り合う八郎WA学。今回は、本町小柳家の遠祖・森家に焦点をあて、そこから見える歴史について、貴重なお話を伺います。

★日時 7月30日（日）13：30～15：30  
★場所 はちパル交流ホール  
★講師 北嶋雄一氏  
（NPO法人浦城の歴史を伝える会 前理事長）  
★演題 八郎潟町・小柳家（森家）の窓から見える歴史  
★定員 先着50名

◆申込み・問い合わせ先 八郎潟町立図書館 ☎827-5601

## 公共職業訓練の実施、求職者を対象とする 令和5年度9月期生の募集

毎週木曜日に施設見学会を行っています。雇用保険受給中の方は就職活動として認められますので、見学されてはいかがでしょうか？

- 訓練期間 令和5年9月5日(火)～令和6年2月29日(木)
- 訓練科 ①CAD・NC技術科(定員15名)  
②住宅リフォームデザイン科(定員15名)  
③電気設備エンジニア科(企業実習付)(定員15名)  
※③のみ8月生と合わせた定員数

- 訓練時間 9:30～15:40
- 会場 ポリテクセンター秋田(潟上市)
- 募集期間 令和5年6月26日(月)～令和5年7月26日(水)
- 受講料 無料(テキスト代等は自己負担です)
- 応募資格 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

- ◆問い合わせ先  
秋田職業能力開発促進センター(ポリテクセンター秋田)  
☎018-873-3178

## お酒で悩んでいませんか？

お酒の事について、悩み事、困り事などを皆で真剣に考え、話し合う場。

お酒の事で考え方を改めたい人、考え方を深めたい人など幅広く募集します。

- 日付 ①7月5日(水) ②7月8日(土)  
③7月19日(水) ④7月22日(土)
- 時間 ①③19:00～21:00  
②④10:00～12:00
- 場所 男鹿市船越公民館
- 料金 1回300円、見学無料  
詳細はLe・ソレイユ男鹿ホームページをご覧ください。

- ◆申込み・問い合わせ先  
Le・ソレイユ男鹿 事務局 松田  
☎090-7793-0164

## 運転免許証の自主返納に関するお知らせ

自主返納する方は、運転免許証を警察署に持参してください。手数料はかかりません。

ただし、運転経歴証明書の交付を希望する場合は、運転免許証のほか、顔写真と手数料1,100円が必要です。顔写真は、警察署でも撮影できます(300円)。

- 受付時間 8:30～16:00  
(土日・祝日及び年末年始の休日を除く)

- ◆問い合わせ先  
五城目警察署交通課 ☎018-852-4100

## 令和5年度「環境あきた県民塾」塾生を募集します

県では、環境保全について学ぶ講座を、シリーズで開催します。

座学や施設見学などの受講を通じて、地球温暖化を防止するための身近な対策などを学べます。受講は無料ですが、事前の申し込みが必要です。

- 開催期間 令和5年7月8日(土)～12月9日(土)のうち全9回

- ◆問い合わせ先  
環境あきた県民フォーラム ☎018-853-6755  
県温暖化対策課 ☎018-860-1573

## 「小学生夏休み企画 裁判所見学会」

小学生夏休み企画として、秋田県内の小学校高学年とその保護者の方を対象に、裁判所見学会を開催します。

- 日時 令和5年8月1日(火)  
①10:00～12:00 ②13:30～15:30
- 場所 秋田地方・家庭裁判所
- 対象 小学校5、6年生(保護者同伴)
- 定員 ①②とも9組18名(予約制、先着順)
- 申込期間 令和5年7月14日(金)～7月21日(金)  
(土、日、祝日除く)
- 受付時間 8:30～17:00

- ◆申込み・問い合わせ先  
秋田地方・家庭裁判所 総務課・庶務係  
☎018-803-0181

## あきた省エネ家電購入応援キャンペーン

県では、温室効果ガス削減に向けて節電効果の大きい省エネ家電(エアコン・冷蔵庫)の購入を応援します。参加店舗で対象製品を購入し、設置した世帯に1台あたり最大20,000円相当の商品券やキャッシュレスポイント等を交付します。

対象製品や申請方法など、詳しくは美の国あきたネット(コンテンツ番号「70736」)をご覧ください。

- ◆問い合わせ  
あきた省エネ家電購入キャンペーン事務局  
☎018-803-686(受付時間10:00～19:00)

## 経理実務セミナーのご案内

定員50名!どなたでも受講できます。

- 日時 令和5年7月13日(木) 10:00～16:00
- 内容 「1日でわかる経理のすべて」
- 会場 イヤタカ(パーティーギャラリー)
- 費用 会員2,000円  
非会員3,000円(昼食代・テキスト代込)
- 申込期限 なし

- ◆申込み・問い合わせ先  
(公社)秋田北法人会 事務局 石田・塩谷  
☎018-845-8078

## 「公正証書遺言、相続登記の申請義務化及び遺言書保管制度の講演会」・「相続登記及び遺言書保管に関する相談会」の開催について

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

- 日時 令和5年7月15日(土) 13:00～16:00
- 会場 (講演会)あきた芸術劇場ミルハス  
小ホールB  
(相談会)あきた芸術劇場ミルハス  
研修室2・3
- 内容 ①「公正証書遺言」について  
②「相続登記の申請義務化」について  
③「遺言書保管制度」について  
④相続登記及び遺言書保管に関する相談会
- 募集人数 100名(事前予約制・参加費無料)

- ◆問い合わせ先  
秋田地方法務局総務課 ☎018-862-1124

# 7月の行事予定

※新型コロナウイルスの感染状況等により変更になる場合があります。

日	曜日	
1	土	
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	マイナンバーカード夜間交付
6	木	マイナンバーカード夜間交付
7	金	
8	土	マイナンバーカード休日交付
9	日	
10	月	
11	火	
12	水	マイナンバーカード夜間交付
13	木	マイナンバーカード夜間交付
14	金	
15	土	
16	日	一夜市
17	月	海の日
18	火	
19	水	マイナンバーカード夜間交付
20	木	マイナンバーカード夜間交付
21	金	第7回教育委員会定例会
22	土	
23	日	マイナンバーカード休日交付
24	月	☎(マル福)更新(28日まで)
25	火	
26	水	マイナンバーカード夜間交付
27	木	マイナンバーカード夜間交付
28	金	
29	土	
30	日	おもしろ市場
31	月	



## 「はっちい子育てコラム」 始まりました！

八郎潟町母子手帳アプリ「はっちい」では、令和5年6月より子育てコラムが始まりました！  
毎日子育てをしていると、思うようにいかないことや、悩むことはありませんか？  
コラムでは、子育て支援のスペシャリストの方々が、様々な視点で子育てに役立つ情報を配信します。  
皆さんの生活に少しでも役立てればと思いますので、ぜひお気軽にご覧ください♪

**【コラム第1弾♪6月8日配信】**

- **テーマ**：「母性も個性」  
～自分で自分のご機嫌を取れる  
母親を目指して～
- **著者**：臨床心理士・公認心理師 荒川玲奈先生

健診や予防接種情報などが届く！母子手帳アプリを使ってみませんか？ アプリストアからダウンロード(無料)








## 7月の介護予防・保健衛生カレンダー

### ●介護予防事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
筋筋くらぶ	4日(火)	13:30~15:00	はちバル	65歳以上の方
	18日(火)		農村環境改善センター	
寿山荘おたっしゅくらぶ	7日(金)・21日(金)	13:30~14:40	寿山荘	
高岡おたっしゅくらぶ	12日(水)・26日(水)	13:30~14:40	高岡コミュニティセンター	
川崎おたっしゅくらぶ	13日(木)	13:30~14:40	川崎地区農村集落多目的共同利用施設	
いきいきシニア健康エクササイズ	7日(金) 21日(金)	10:00~11:00	はちバル 農村環境改善センター	
ストレッチ教室	14日(金)・28日(金)	10:00~11:00	保健センター	65歳以上で申し込みをされた方
からだスッキリ運動教室	5日(水)・19日(水) 26日(水)	13:30~14:30	保健センター	

### ●保健衛生事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
はっちい相談日	18日(火)	9:00~11:30	保健センター	母子手帳の必要な妊婦さん 子育てについて相談のある方(要予約)
食と健康の相談日	18日(火)	13:30~16:00	保健センター	健康や食事について相談したい方 (要予約)
乳児健診	20日(木)	13:00~13:20	保健センター	令和4年8月・11月・令和5年3月生
1歳6ヶ月児健診	20日(木)	13:00~13:20	保健センター	令和3年10月・11月・12月生
3歳児健診	6日(木)	13:00~13:20	保健センター	令和2年1月・2月・3月生
インターバル速歩体験会 (インストラクター有)	10日(月)・26日(水)	9:30~10:30	町民体育館	一般町民 はじめての方大歓迎！
インターバル速歩施設開放	毎週木曜 6日・13日・20日・27日	13:30~14:30	第2町民体育館 (旧小学校体育館)	一般町民 どなたでもお気軽にどうぞ！

# 戸籍だより

(5月届出分)

## 町のミニ統計 (5月末現在)

### ◇人口

	当月	先月比	昨年比
男	2,435人	(-6人)	(-54人)
女	2,894人	(-8人)	(-69人)
計	5,329人	(-14人)	(-123人)

### ◇世帯数

出生	1人
死亡	12人
転入	8人
転出	9人

※住所は届出時のものです。

※『戸籍だより』への掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

## 令和5年

飲酒運転等追放競争結果23位  
(全県25市町村・令和5年5月末現在)

ちよっぴりより道

関東地区八郎瀧町ふるさと会に参加してきました。世代問わず様々な方が交流していて、「同郷」の絆を感じました。皆さんの周りに八郎瀧町出身者で関東地区に在住まいの方がいたら、ぜひふるさと会に誘ってみてください♪

小学校運動会、中学校体育祭、町民運動会。みなさんの走る姿を見て、懐かしい気持ちに浸りながら、リレーに出たいなとうずうずしてしまいました。3行事とも、天候に恵まれて良かったですね。

(宋) (依)

# 社協からののお知らせ

## ●社会福祉協議会による「ぬくもり相談会」～サロン活動について～

7月は地域住民の居場所づくり“サロン活動”について相談をお受けします。「地域で気になることがある」「地域でやりたいことがある」「自分の地域でサロンを始めてみたい」方等は、お気軽にご相談ください。予約は必要ありません。

◎日 時：令和5年7月10日(月) 10:00～12:00

◎場 所：はちバル1階「多目的スペース」

## ●秋田弁護士会による「夕暮れ法律無料相談会」

相続、土地問題、家庭問題、金銭トラブル等で困っていることはありませんか。弁護士が無料で相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

◎日 時：令和5年7月20日(木) 18:00～20:00

◎場 所：町防災センター1階「大会議室」

※7月13日(木)までに予約が必要です

◎次 回：「法律無料相談会」開催予定

令和5年8月24日(木) 13:30～15:30



## ●秋田県司法書士会による「無料相談会」

◎日 時：令和5年7月20日(木) 13:00～16:00

◎場 所：潟上市飯田川出張所

※7月14日(金)までに予約が必要です

### ◆申込み・問い合わせ先

八郎瀧町社会福祉協議会 地域福祉課 工藤・石井 ☎875-3871

## 町消防団消防操法大会の結果

6月25日、旧八郎瀧小学校グラウンドで消防操法大会が行われ、町内の消防団が技術を競いました。結果は下記のとおりです。

### 小型ポンプ操法

優勝	第5分団
準優勝	第4分団
3位	第7分団

優勝した第5分団は、7月30日にポルダール潟の湯駐車場で行われる男鹿潟上南秋支部消防操法大会に出場します。



## ～ふるさと納税制度～

# 八郎瀧町がんばれふるさと基金

## 令和5年5月の申し込み状況

合計49件、485,000円の寄附をいただきました。ありがとうございます。

5月30日

# 八郎潟中学校体育祭



5月20日

# 八郎潟小学校運動会



6月11日

# 第57回町民体育祭



5月31日、全国一斉スポーツイベント「チャレンジデー2023」が開催され、本町も参加しました。当日は町内のあちらこちらで運動をしている方々をお見かけしました。

本町の参加者総数は3,595人！参加された皆様、お疲れ様でした。今後も継続して運動を楽しみましょう！



# チャレンジデー2023 3,595人が参加しました！

